

平成23年度 市民参加の実施予定報告書(対象区分順)

資料6

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施予定時期	備考欄	担当課
1	計画の策定・変更	第5次行政改革大綱の策定	第5次行政改革大綱の策定(最終決定)を行政改革懇話会で報告し、委員の方に意見をいただく。	審議会等	5月(1回)、10月(1回)	ア:行政改革懇話会	経営管理課
				パブリックコメント	H23 3/22~4/21		
2	計画の策定・変更	第3次安城市男女共同参画プランの策定のための取り組み	第3次安城市男女共同参画プランの策定にあたり、市民意識調査を行う。	審議会等	6~3月(4回)		市民協働課
				アンケート	12月頃		
3	計画の策定・変更	安城市多文化共生推進プラン(仮)の策定	安城市多文化共生推進プランの策定にあたり、市民意識調査を行う。	アンケート	12月頃		市民協働課
4	計画の策定・変更	第3期安城市障害福祉計画	障害者自立支援法に基づき3年間で1期とした各年度における障害福祉サービスごとに必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める「障害福祉計画」を策定する。	審議会等	6月~2月頃(4回)		障害福祉課
				パブリックコメント	12月頃		
5	計画の策定・変更	あんジョイプラン6の策定	高齢者が健康で生きがいを持ち、また介護が必要となっても安心して暮らせるよう、老人福祉事業及び介護保険事業の各種施策を効率的に実施する計画を策定する。	審議会等	8月~2月(4回)		介護保険課
				パブリックコメント	12月頃		
				ワークショップ	5月、6月、11月(9回)		
6	計画の策定・変更	安城市食育推進計画の策定	食育基本法第18条の規定に基づき、第2次安城市食育推進計画を策定する。	審議会等	9~3月(3回)		農務課
				パブリックコメント	1月頃		
				ワークショップ	6~9月頃(5回)		
7	計画の策定・変更	農業振興地域整備計画の策定	特に農業の振興を図るべき地域と明らかにするとともに、農業振興施策を計画的に実施することにより、有効的な土地利用と農業の健全な発展を図る。	パブリックコメント	10月頃		農務課
8	計画の策定・変更	安城市中心市街地活性化基本計画の策定	中心市街地を活性化させるため「にぎわい こだわり環境のまち」を基本理念とした計画を策定する。	パブリックコメント	4/15~5/16		商工課
9	計画の策定・変更	汚水適正処理構想の見直し	家庭や事務所などの施設から出る汚水を、集合処理又は個別処理で整備したときの建設費と維持管理費を含めたコストを比較し、経済的に効率よく汚水処理する手法を選択します。これが下水道整備計画の基本となります。	パブリックコメント	6/1~6/30		下水道建設課
10	制度の導入・改廃	協働に関する指針の策定	協働の基本的な考え方と協働を推進するための支援策を定め、参加と協働のまちづくりに寄与する。	審議会等	5~2月頃(4回)		市民協働課
				パブリックコメント	3月頃		
				ワークショップ	4~3月(10回)		
				アンケート	6月頃		

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施予定時期	備考欄	担当課
11	施設の設置の策定・変更	中心市街地拠点施設整備に係る要求水準書等の作成	旧更生病院跡地に計画している「拠点施設」における整備水準(案)を作成するもの。	ワークショップ	未定	委託料は南明治整備課予算、委員報償費は図書館予算	中央図書館、南明治整備課(拠点整備室)
12	市民参加に準ずる事項	総合計画の進捗管理及び実施計画の策定	安城市総合計画審議会条例に基づき、安城市総合計画の調整及び実施に関する審議を行う。	審議会等	11月		企画政策課
13	市民参加に準ずる事項	市制施行60周年記念市民公募事業の検討	安城市市制施行60周年記念市民公募事業検討委員会設置要綱に基づき、市制60周年を記念して行う市民公募事業の選定、審査、連絡調整等を行う。	審議会等	通年(10回)		企画政策課
14	市民参加に準ずる事項	市制60周年記念事業の検討	安城市市制施行60周年記念事業実行委員会設置要綱に基づき、市制60周年記念事業に関する事項について、協議、承認を行う。	審議会等	6、10、12、3月(4回)	承認機関として、主要機関の長などを指名	企画政策課
15	市民参加に準ずる事項	第4次行政改革大綱の総括	平成22年度で第4次行政改革大綱の計画期間が終了するので、5年間の総括を行う。総括を行うにあたり、行政改革懇話会の委員の方から意見をいただく。	審議会等	8月(1回)	ア:行政改革懇話会	経営管理課
16	市民参加に準ずる事項	第5次行政改革大綱の進捗管理	第5次行政改革大綱の策定の後の進捗状況を行政改革懇話会で報告し、委員の方に意見をいただく。	審議会等	5月(1回)、10月(1回)	ア:行政改革懇話会	経営管理課
17	市民参加に準ずる事項	事業仕分け	市の事務事業について、そのあり方を市民の方と一緒に考え、見直すきっかけとするため、事業仕分けを実施する。 仕分け委員会で評価対象事業を選定し、そこで選定された事業について、事業仕分けを実施する。	審議会等 事業仕分け	5・7・9月(3回) 7～8月(3回)	ア:仕分け委員会 オ:事業仕分け(模擬仕分け1日、本番仕分け2日)	経営管理課
18	市民参加に準ずる事項	指定管理施設のモニタリング	指定管理者の施設の管理運営について、第三者の視点から客観的に評価を行うため、指定管理者外部評価部会による外部評価を実施する。	審議会等	7月(3回)	ア:指定管理者外部評価部会	経営管理課
19	市民参加に準ずる事項	市民参加の実施状況	市民参加条例の施行に伴い、市民参加の実施状況及び実施予定事項について審議する。	審議会等	6月(1回)		市民協働課
20	市民参加に準ずる事項	第2次安城市男女共同参画プランの実施状況	第2次男女共同参画プランの平成22年実施状況に対して審議する。	審議会等	6～3月(4回)		市民協働課
21	市民参加に準ずる事項	ごみの減量、再資源化等に対する具体的方策の協議	広く市民の英知を集め、資源循環型社会の構築に向け、ごみの再資源化及び減量化施策を推進させるため、ごみの減量、再資源化等への具体的方策を協議する。	審議会等	5～3月(4回)		ごみ減量推進室
22	市民参加に準ずる事項	池浦西公園緑地計画の策定	緑地(ビオトープ)の整備にあたり、計画段階から市民の参加を得ることにより、整備後の維持管理・運営体制の確立を図る。	ワークショップ	7～12月頃 (6回程度)		公園緑地課